様式第12(第2条第1項関係)

電気通信役務契約等状況報告

契約数

年　　月　　日現在

サービスの種類　三・九―四世代移動通信アクセスサービス(再掲)

事業者名

契約数	
	提供する回線において、音声伝送役務が提供されていないもの
参考事項	

注1　契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別葉とすること。

2　一の契約で複数の回線を保有する契約形態の場合は、当該回線数を契約数として報告すること。

3　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者の契約数を自らの契約数として含めること。

4　三・九―四世代移動通信アクセスサービス及び第五世代移動通信アクセスサービスを一の契約で提供している場合には、当該契約に係るものを除くこと。

5　通信モジュール向けに提供しているサービスがある場合には、「参考事項」の項に、セルラーLPWAを使用する携帯電話及びセルラーLPWA以外を使用する携帯電話ごと(契約約款等において細区分がある場合には、その細区分ごと)に、その契約数を記載すること。

6　三・九―四世代移動通信システムを使用するワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービスを提供している場合には、「参考事項」の項に当該契約数を記載すること。

7　注5及び注6に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

8　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。